

## 5 校内研修計画

### 1 研修の目的

全職員が実践的研修を相互に深め、教職員としての資質の向上に努めるとともに、児童の様々な力を伸ばすための具体的実践を積むことによって学校教育の充実を図る。

### 2 研修の視点

- (1) 本校の学校教育目標を達成するための研修
- (2) 教職員としての専門性や視野を広げる研修
- (3) 児童の変容を追求し、その喜びを味わえる研修
- (4) 全職員の協力体制のもと、効果的な運営組織で進め、主体的に参加する研修

### 3 研修の基本方針

#### (1) 課題研修

- ア 全職員の意思統一を図り、常に児童と密着した研究を進める。
- イ 課題研修の深まりや実践が、児童に反映される研修を進める。
- ウ 教師としての専門性を深めるために、全職員が主体的に参加し、創りあげる研修にする。

#### (2) 現職研修

- ア 人権教育研修、特別支援教育研修、性教育研修、食育研修、道徳教育研修、情報教育研修、不祥事防止研修等を推進していく。
- イ 職員の希望に添った実技研修を行うことにより、実践的力量的の向上に努める。
- ウ 学期に1回、村内保育所、湯山小学校、水上中学校との連携を密にし、研究の機会をもつ。  
(保小中連携)
- エ 来年度開校の義務教育学校へのスムーズな移行に向けて、村内の小中学校の教職員で月に1度合同で研修の機会をもつ。
- エ 各種研究会の報道や、児童理解の場を適宜設け、共通理解の場とする。

## 4 課題研修について

### (1) 研究主題

## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫

～ICT を効果的に活用した授業づくりを通して～

### (2) 主題設定の理由

#### ア 教育の今日的課題から

国際化、情報化が進み、児童を取り巻く環境は、大きく変化している。この変化は、今後とも急速に進むと考えられ、その変化に対応できる力を児童につけることが求められている。

現行の学習指導要領では、「子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められる」と示されている。また、教育の情報化に関する手引きでも、「近年、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。このように急激に変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められる。このように、社会生活の

中で ICT を日常的に活用することが当たり前の中となる中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的に ICT を活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。」と述べている。このことから、学校教育でも、すべての教育活動において ICT を効果的に活用していくことが必要である。よって、ICT を効果的に活用し、授業づくりを工夫・改善を行うことで、児童の主体的で高め合う姿を引き出し、教育の今日的課題を解決していくことにつながると考える。

## イ 本校の教育目標及びめざす児童像から

令和4年度の本校の教育目標及びめざす児童像は次の通りである。

<b>教育目標</b>
ふるさとに誇りを持ち、自ら学び、心豊かでともに高め合う児童の育成
<b>めざす児童像</b>
自主：・体験をとおして、ふるさとに学ぶ児童      ・自ら考え行動する児童
創意：・命を大切にし、思いやりのある児童      ・自ら学び、高め合う児童
忍耐：・心身ともに健康な児童      ・最後までねばり強くがんばる児童

学校生活の大部分を占める授業の充実は、この教育目標の実現に欠かせないものである。実現に向けた手立ての一つとして、校内研修において、「自ら学び、心豊かでともに高め合う児童の育成」を目指していく。「岩野小スタンダード」や「岩野っ子 学習の約束」の作成により、授業に向かう姿勢や授業づくりの基盤のめやすはできている。また、授業づくりにおける教師の意識改革は高まってきた。しかし、計画的、継続的な取組の実施や徹底した共通実践には結び付いていないところもあり、個人差や学年差が見られた。昨年度の反省をもとに、児童がより主体的に授業に参加するために、「学校全体で指導の共通実践を図る」ことや「ICT の効果的な活用の仕方」「教師の授業コーディネート力」などの教員一人一人の授業力向上が必要だと考えられる。これまでの実践の積み上げを土台として、更なる授業づくりの工夫・改善に取り組むことで、目標とする児童の姿に迫ることができるのではないかと考える。

## ウ 本校の児童の実態から

学習意欲は比較的高く、「岩野小スタンダード」や「岩野っ子 学習の約束」を活用して、落ち着いた学習環境の中で学習することができるが、徹底や定着はもう一步である。

熊本県学力調査や全国学力・学習状況調査の結果から、必要な情報の取り出し方や取り出した情報をもとに考えたり、考えたことを表現したりする力が十分に身に付いていないという課題が明らかである。また、「読むこと」領域において大きな課題が見られた。「読む力」をはじめ、「読解力（読み取る力）」を高めていくことが必要である。基礎的基本的な知識や技能を生きてはたらくものにしていくことで、活用する力も育つことが考えられる。そこで、学校総体での統一した取組を土台にして、日常的指導においては個人の力の向上を図り、授業においては児童が主体的・対話的に課題（問題）解決していくことのできるような工夫を行うことで、「できた」「分かった」「次はああしたい、こうしてみたい」と学ぶ意欲を更に高め、学び方も身に付けていくのではないかと考える。

## (3) 研究主題について

### ア 「主体的に学ぶ児童」とは

課題に対して、興味・関心を持ち、見通しを持ち、粘り強く取り組み、これまで学んだ知識や技能を生かして自ら進んで学ぶことである。さらに、自らの学習活動をふり返って次につなげる児童の姿である。

## イ 「ICT を効果的に活用した授業づくり」とは

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、これまでの教育実践の蓄積に加え、ICT を効果的に活用した授業づくりであると考え。熊本の学び推進プランに示された授業づくりのポイントにおいても、主体的・対話的で深い学びへとつながる ICT の効果的な活用を図るとある。子どもたちの学びの側に立ち、単元全体を見通し、ICT をどこでどのように使うと目標が達成されるのか、単元の構想を立てて活用していくことが ICT を効果的に活用した授業づくりにつながると考える。ICT を効果的に活用することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適な学びを目指す授業と捉える。

## (4) 研究の仮説

学びを支える日常的な指導に継続して取り組み、ICT を効果的に活用した授業づくりを行えば、自ら学び、心豊かで、ともに高め合う児童の育成が図られるであろう。

## (5) 研究の視点

仮説検証のための研究の視点と具体的方策は以下の通りである。

### 視点1 主体的・対話的で深い学びにつながる ICT の活用

#### ①個別最適な学びのための ICT 活用の工夫

- ・一斉学習場面での活用
- ・個別学習場面での活用

#### ②協働的な学びを充実させる効果的な ICT の活用の在り方

- ・教師による ICT 活用
- ・児童による ICT 活用

### 視点2 学びを支える日常的な指導の工夫

#### ①読解力を高める工夫

- ・チャレンジタイムの充実（新聞記事の活用）
- ・読書活動の充実

#### ②Small Step を意識した学習の工夫

- ・タブレット端末活用のためのスキルの向上（ICT タイム、タブレット端末の持ち帰り）
- ・学力充実タイム等の指導の工夫（個に応じた指導・習熟度別指導の拡充、学習内容の定着確認の徹底）
- ・基礎基本（読み・書き・計算）の習得の徹底

#### ③家庭学習の工夫

- ・自ら計画を立てて、自ら学ぶ取組の充実（自学の充実）
- ・授業と連動した家庭学習内容の充実（家庭でのデジタル教科書の活用等）

5 研究構想図

本校の教育目標

ふるさとに誇りを持ち、自ら学び、心豊かでともに高め合う児童の育成



研究主題

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫  
～ICT を効果的に活用した授業づくりを通して～

児童の  
主体的  
・  
対話的  
で  
深い  
学的  
学び

視点1 主体的・対話的で深い学びにつながる ICT の活用  
・個別最適な学びのための ICT 活用の工夫  
・協働的な学びを充実させる効果的な ICT の活用の在り方

視点2 学びを支える日常的な指導の工夫  
・読解力を高める工夫  
・Small Step を意識した学習の工夫  
・家庭学習の工夫

安心安全な学校（人権教育の充実・環境整備）



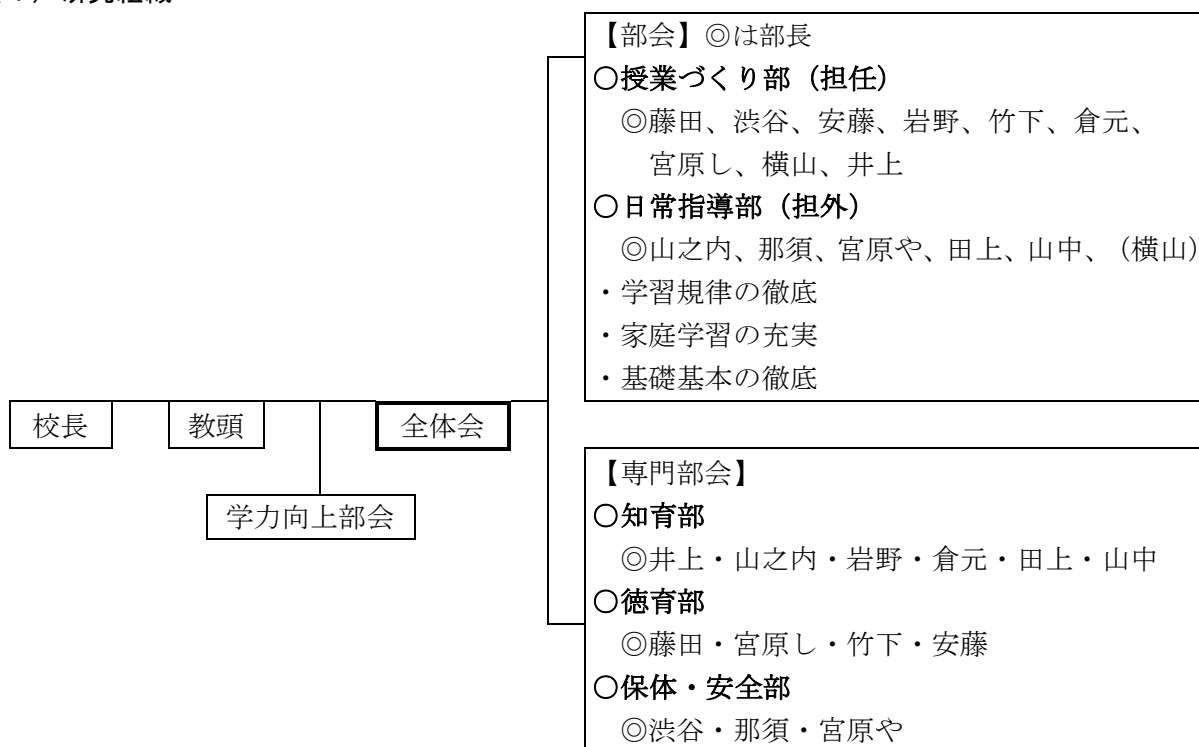
保護者の願い

児童の実態

地域の願い

## 6 研究の組織

### (1) 研究組織



## 7 研究の活動内容

### (1) 学力向上部会

- ア 研究内容の検討、研究計画の立案・修正
- イ 研究推進のための連絡・調整
- ウ 研究授業の事前検討会

### (2) 全体会

- ア 研究計画・研究内容の討議
- イ 研究関連の学習会

### (3) 各部会

- ア 環境整備
- イ 研究授業の計画・準備
- ウ 研究授業の事前・事後検討会

## 8 研究の進め方

- 校内研修の時間は、原則として水曜日とする。時間は14:40～15:50とする。
- ミニ研修や部会を毎週月曜日16:15から行う。
- 毎学期チャレンジウィークを設け、授業を見合う取組を推進する。学校栄養職員や養護教諭も積極的に授業に参加する。（学期1回程度）
- 3学期には、実践報告会を行う。

## 9 現職研修について

人権教育研修、特別支援教育、食育研修、道徳教育研修、情報教育研修、実技研修、キャリア教育研修、ハートサポート研修、不祥事防止研修等については、担当者と連携を図り、研修の機会を設けていく。また、各種研究会等の報道については、適宜機会を設け、情報提供する。